

「山口県環境基本計画（「生物多様性やまぐち戦略」部分）」（概要）

戦略改定の背景と位置付け		施策展開の方向											
1 生物多様性を取り巻く情勢 <p>(1) 新たな世界目標</p> <ul style="list-style-type: none"> COP15（令和4年12月）において、愛知目標に次ぐ新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を採択 2030年までに陸と海の30%以上を保全する30by30などの目標を設定 <p>(2) 国の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな世界目標実現のため、生物多様性国家戦略を改定 30by30目標達成に向け、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定 <p>2 計画の位置づけ</p> <p>生物多様性基本法に基づく法的計画（努力義務）として県環境基本計画（計画期間令和3年度～12年度）第2章第3節を「生物多様性やまぐち戦略」として位置付け</p>		1 多様な生態系の保全と健全性の回復 <p>(1) 保護地域における保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園等による開発や動植物の捕獲等規制 自然公園管理員等による巡視や公園利用の指導 国定公園や県立自然公園等の区域の再編成や拡張 秋吉台国定公園の保全の推進及び山焼きの支援 鳥獣保護区による野生鳥獣の保護及び生息環境の保全 天然記念物の指定及び開発工事等の規制 <p>(2) 新 「自然共生サイト」の取組の推進</p> <p>新 「自然共生サイト」の登録の促進 新 「やまぐち生物多様性センター」による地域の取組支援</p> <p>(3) 希少野生動植物の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少野生動物種保護条例に基づく指定種の指定 保護員の設置による指定種の保護 <p>(4) 外来種対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定外来生物の生息、生育状況、影響の把握 「外来種リスト」による普及啓発 県民への外来種被害予防3原則の普及啓発 多様な主体との連携による県内に定着した外来種の防除 ヒアリ類の早期発見、早期防除の取組 <p>新 条件付特定外来生物の適切な飼育、取扱に係る普及啓発</p> <p>(5) 気候変動対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画に基づく気候変動対策の実施 <p>(6) 開発事業等における配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業等の環境影響評価等を通じた環境配慮の推進 農用地の基盤整備での水と生態系ネットワーク保全の推進 道路事業における環境や野生動植物への影響の考慮 河川整備における野生動植物へ配慮した事業実施 海岸整備における野生動植物へ配慮した事業実施 港湾整備における環境へ配慮した事業実施 都市公園整備事業等による緑地の保全 <p>(7) 身近な緑の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園の環境整備及び公共施設の緑化推進 緩衝緑地整備、休閑地や遊休地等の緑化推進 <p>(8) 水質（清流）の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林、河川や海の保全による水質の浄化維持 生活排水処理施設の整備促進及び生活排水対策の推進 廃棄物適正処理、不法投棄の指導等による水質汚染防止 <p>2 自然資源の持続可能な利用と地域の活性化</p> <p>(1) 新 自然を活用した地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川流域における特色のある地域づくりの推進 エコツーリズム等による地域づくりの取組の支援 民間基金等を活用した民間団体による保全の取組の支援 ジオパーク認定に取り組む市町への必要な助言等の実施 <p>新 山口ならではのアウトドアツーリズムの推進 新 藻場保全によるブルークリエイティブの活用推進 新 J-クリエイティブ制度を活用した森林整備の促進 新 地域の農林水産物を活用した商品の開発と地域の活性化</p> <p>(2) 拡 野生鳥獣の保護・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護管理事業計画等に基づく効果的な保護管理の推進 											
現状と課題 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然公園等の法令等に基づく 陸域の保護地域の割合 14.2%</td> <td>30by30 目標達成に向けては 「自然共生サイト」への登録 促進が必要</td> </tr> <tr> <td>県内の自然公園には全国に誇 れる景勝地が存在 県内自然公園利用者は減少傾 向</td> <td>山口ならではのアウトドアツ ーリズムの推進など、豊かな 自然を活かした地域活性化の 強化が必要</td> </tr> <tr> <td>シカの生息数が増加 野生鳥獣に関する感染症が発 生</td> <td>野生鳥獣の管理対策の強化や 感染症の監視等の取組が必要</td> </tr> <tr> <td>生物多様性の認知度はわずか に上昇しているが目標(75% 以上)とは乖離</td> <td>生物多様性の認知度を向上さ せて、多様な主体の行動変容 に繋げる取組が必要</td> </tr> </tbody> </table>		現状	課題	自然公園等の法令等に基づく 陸域の保護地域の割合 14.2%	30by30 目標達成に向けては 「自然共生サイト」への登録 促進が必要	県内の自然公園には全国に誇 れる景勝地が存在 県内自然公園利用者は減少傾 向	山口ならではのアウトドアツ ーリズムの推進など、豊かな 自然を活かした地域活性化の 強化が必要	シカの生息数が増加 野生鳥獣に関する感染症が発 生	野生鳥獣の管理対策の強化や 感染症の監視等の取組が必要	生物多様性の認知度はわずか に上昇しているが目標(75% 以上)とは乖離	生物多様性の認知度を向上さ せて、多様な主体の行動変容 に繋げる取組が必要	<ul style="list-style-type: none"> 誘因物管理による人と鳥獣のすみ分けとシカ捕獲対策の強化 野生鳥獣による農林業被害の軽減 捕獲の担い手確保・育成 <p>新 野生鳥獣に関する感染症の監視体制の強化</p> <p>(3) 拡 環境に配慮した農林水産業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥料・農薬の適正使用啓発や家畜排せつ物の堆肥利用促進 自然環境に配慮した農業の推進 <p>新 県産飼料生産・利用拡大、環境負荷軽減飼料の生産拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山口型放牧」による中山間地域等の遊休農地の有効活用 <p>(4) 豊かな森林づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の活用と計画的な整備 林業後継者の育成、県産木材の需要拡大 森林を社会全体で支える取組の促進 <p>(5) 里山・里海の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民参加の里山活動の推進 里海の保全・再生と海岸保全の普及啓発や美化活動の推進 <p>3 多様な主体による理解促進と行動変容の実践</p> <p>(1) 拡 生物多様性の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の重要性の情報発信 希少野生動植物種保護支援員による取組促進 関係機関等の連携による普及啓発と保全活動への参加促進 環境学習等における生物多様性の理解促進 <p>新 「やまぐち生物多様性センター」による情報発信を通じた事業 者の生物多様性に配慮した取組の促進</p> <p>(2) 自然と人とのふれあいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> きらら浜自然観察公園等による自然とふれあう場の提供 ビジターセンター等での広報、展示内容の充実 <p>(3) 新生活・消費活動における行動変容の実践</p> <p>新 希少野生動植物種保護支援員による自然環境の保全活動 新 エシカル消費の普及啓発の推進 新 県民参加型の気候変動情報の収集・分析と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然共生ネットワークの活動支援による自然保護活動の促進 愛鳥モデル校等による県民の自然保護活動への参画の促進 保全活動の情報発信等による県民の主体的な行動の促進 	
現状	課題												
自然公園等の法令等に基づく 陸域の保護地域の割合 14.2%	30by30 目標達成に向けては 「自然共生サイト」への登録 促進が必要												
県内の自然公園には全国に誇 れる景勝地が存在 県内自然公園利用者は減少傾 向	山口ならではのアウトドアツ ーリズムの推進など、豊かな 自然を活かした地域活性化の 強化が必要												
シカの生息数が増加 野生鳥獣に関する感染症が発 生	野生鳥獣の管理対策の強化や 感染症の監視等の取組が必要												
生物多様性の認知度はわずか に上昇しているが目標(75% 以上)とは乖離	生物多様性の認知度を向上さ せて、多様な主体の行動変容 に繋げる取組が必要												
生物多様性やまぐち戦略の目標 <p>国家戦略における5つの戦略目標を踏まえて設定</p> <p>○目標1 多様な生態系の保全と健全性の回復</p> <p>保護地域内外で生物多様性の保全に資する地域の取組を推進し、生物多様性の保全と回復を図る</p> <p>○目標2 自然資源の持続可能な利用と地域の活性化</p> <p>自然資源の利用のあり方を見直すとともに、自然を活用した地域活性化の取組を推進</p> <p>○目標3 多様な主体による理解促進と行動変容の実践</p> <p>生物多様性に配慮した社会経済への転換を図るため、その重要性を県民と共有し、生活・消費活動の変容を促進</p>		環境指標 <p>目標1 環境指標</p> <p>新 「自然共生サイト」登録数 (R4 0箇所 → R12 7箇所)</p> <p>目標2 環境指標</p> <p>新 自然公園内のビジターセンター等の利用者数 (R4 56,819人 → R12 62,500人)</p> <p>新 ニホンジカの捕獲頭数 (R4 9,757頭/年 → R12 13,500頭/年)</p> <p>○水源の森の整備 (R4 575ha/年 → R12 610ha/年)</p> <p>目標3 環境指標</p> <p>新 希少野生動植物種保護支援員等の保全活動への参加人数 (H19 - R4 923人 → H19-R12 1,500人)</p> <p>○生物多様性の認知度 (R4 58.4% → R12 75%)</p> <p>○希少野生動植物種保護支援員数 (R4 1,271人 → R12 1,700人)</p> <p>○自然資源を保全・活用する活動団体数 (R4 70団体 → R12 84団体)</p>											

